別記様式第２号（その１の１）

（用紙　日本産業規格Ａ４縦型）

基　本　計　画　書

基　本　計　画		
事　項	記　入　欄	備　考
計画の区分	学部の学科の設置	
フリガナ 設置者	ｶﾞｯｺｳﾎｳｼﾞﾝ　ﾀｶｻｷｹﾝｺｳﾌｸｼﾀﾞｲｶﾞｸ 学校法人　高崎健康福祉大学	
フリガナ 大学の名称	ﾀｶｻｷｹﾝｺｳﾌｸｼﾀﾞｲｶﾞｸ 高崎健康福祉大学　(Takasaki University of Health and Welfare)	
大学本部の位置	群馬県高崎市中大類町37－1番地	
大学の目的	教育基本法および学校教育法に従い、自利利他の精神のもとに、人々の健康と福祉および社会の発展に貢献する有為な人材を育成するために広く豊かな教養と各学科の専門知識・技術を深く教授し、併せて快適な人間生活の方策を攻究する。	
新設学部等の目的	高崎健康福祉大学の建学の理念「人類の健康と福祉に貢献する」の更なる具現化のために、人間発達学部に「心理学科」を設置して、メンタルヘルスケアに係る専門職の養成と学術の発展を目的とする。「心理学科」では、臨床心理学の５領域（医療、教育、福祉、産業、司法）とその基盤である広義の基礎心理学３分野（認知心理学、発達心理学、社会心理学）について、専門的知識と技能を修得させる。そして、心理支援に求められる科学的思考と個々に配慮する柔軟な対人態度の両側面を備えることで、生涯発達過程で生じる様々な心の問題に対して、自分が生き、他者を活かすという心の安定化に対処できる人材を養成する。このような心理学の深い知識を有する人材は、人々の価値観が多様化し複雑化する社会において、教育現場や企業など多くの組織から求められている。	

新設学部等の概要	新設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位	学位の分野	開設時期及び開設年次	所在地	備考
		年	人	年次人	人					
	人間発達学部心理学科	4	40	－	160	学士 （心理学）	文学関係	令和8年4月 第1年次	群馬県高崎市 中大類町27	
	計	－	40	－	160					

同一設置者内における変更状況（定員の移行，名称の変更等）	
	大学院保健医療学研究科理学療法学専攻博士後期課程　（ 2）（令和7年3月認可申請） 令和8年4月 名称変更予定 保健医療学研究科理学療法学専攻修士課程 → 保健医療学研究科理学療法学専攻博士前期課程

教育課程	新設学部等の名称	開設する授業科目の総数				卒業要件単位数
		講義	演習	実験・実習	計	
	人間発達学部心理学科	84科目	18科目	7科目	109科目	124単位

学部等の名称		基幹教員 教授	准教授	講師	助教	計	助手	基幹教員以外の教員（助手を除く）	備考
新設分	人間発達学部　心理学科	人 5 (3)	人 3 (3)	人 1 (1)	人 1 (0)	人 10 (7)	人 0 (0)	人 67 (61)	
	a．基幹教員のうち，専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって，主要授業科目を担当するもの	3 (3)	3 (3)	1 (1)	1 (0)	8 (7)			大学設置基準別表第一イに定める基幹教員数の四分の三の数　6人
	b．基幹教員のうち，専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	小計（a～b）	3 (3)	3 (3)	1 (1)	1 (0)	8 (7)			
	c．基幹教員のうち，専ら当該大学の教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	d．基幹教員のうち，専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し，かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（a，b又はcに該当する者を除く）	2 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (2)			
	計（a～d）	5 (3)	3 (3)	1 (1)	1 (0)	10 (7)			
	計	5 (3)	3 (3)	1 (1)	1 (0)	10 (7)	0 (0)	67 (61)	

既設分	健康福祉学部　医療情報学科	11 (11)	3 (3)	3 (3)	1 (1)	18 (18)	1 (1)	54 (54)	
	a．基幹教員のうち，専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって，主要授業科目を担当するもの	11 (11)	3 (3)	3 (3)	1 (1)	18 (18)			大学設置基準別表第一イに定める基幹教員数の四分の三の数　11人
	b．基幹教員のうち，専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	小計（a～b）	11 (11)	3 (3)	3 (3)	1 (1)	18 (18)			
	c．基幹教員のうち，専ら当該大学の教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	d．基幹教員のうち，専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し，かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（a，b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	計（a～d）	11 (11)	3 (3)	3 (3)	1 (1)	18 (18)			
	健康福祉学部　社会福祉学科	6 (6)	3 (3)	7 (7)	2 (2)	18 (18)	3 (3)	73 (73)	
	a．基幹教員のうち，専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって，主要授業科目を担当するもの	6 (6)	3 (3)	7 (7)	2 (2)	18 (18)			大学設置基準別表第一イに定める基幹教員数の四分の三の数　9人
	b．基幹教員のうち，専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	小計（a～b）	6 (6)	3 (3)	7 (7)	2 (2)	18 (18)			
	c．基幹教員のうち，専ら当該大学の教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	d．基幹教員のうち，専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し，かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（a，b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	計（a～d）	6 (6)	3 (3)	7 (7)	2 (2)	18 (18)			
	健康福祉学部　健康栄養学科	7 (7)	5 (5)	5 (5)	4 (4)	21 (21)	4 (4)	56 (56)	
	a．基幹教員のうち，専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって，主要授業科目を担当するもの	7 (7)	5 (5)	5 (5)	4 (4)	21 (21)			大学設置基準別表第一イに定める基幹教員数の四分の三の数　8人
	b．基幹教員のうち，専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	小計（a～b）	7 (7)	5 (5)	5 (5)	4 (4)	21 (21)			
	c．基幹教員のうち，専ら当該大学の教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	d．基幹教員のうち，専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し，かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（a，b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	計（a～d）	7 (7)	5 (5)	5 (5)	4 (4)	21 (21)			
	薬学部　薬学科	17 (17)	8 (8)	7 (7)	3 (3)	35 (35)	1 (1)	60 (60)	
	a．基幹教員のうち，専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって，主要授業科目を担当するもの	17 (17)	8 (8)	7 (7)	3 (3)	35 (35)			大学設置基準別表第一イに定める基幹教員数の四分の三の数　21人
	b．基幹教員のうち，専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	小計（a～b）	17 (17)	8 (8)	7 (7)	3 (3)	35 (35)			
	c．基幹教員のうち，専ら当該大学の教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	d．基幹教員のうち，専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し，かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（a，b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	計（a～d）	17 (17)	8 (8)	7 (7)	3 (3)	35 (35)			

既設分	保健医療学部　看護学科	12 (12)	6 (6)	10 (10)	10 (10)	38 (38)	4 (4)	72 (72)	
	a．基幹教員のうち，専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって，主要授業科目を担当するもの	12 (12)	6 (6)	10 (10)	10 (10)	38 (38)			大学設置基準別表第一イに定める基幹教員数の四分の三の数　9人
	b．基幹教員のうち，専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	小計（a～b）	12 (12)	6 (6)	10 (10)	10 (10)	38 (38)			
	c．基幹教員のうち，専ら当該大学の教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	d．基幹教員のうち，専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し，かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（a，b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	計（a～d）	12 (12)	6 (6)	10 (10)	10 (10)	38 (38)			
	保健医療学部　理学療法学科	11 (11)	3 (3)	1 (1)	2 (2)	17 (17)	0 (0)	70 (70)	
	a．基幹教員のうち，専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって，主要授業科目を担当するもの	11 (11)	3 (3)	1 (1)	2 (2)	17 (17)			大学設置基準別表第一イに定める基幹教員数の四分の三の数　9人
	b．基幹教員のうち，専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	小計（a～b）	11 (11)	3 (3)	1 (1)	2 (2)	17 (17)			
	c．基幹教員のうち，専ら当該大学の教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	d．基幹教員のうち，専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し，かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（a，b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	計（a～d）	11 (11)	3 (3)	1 (1)	2 (2)	17 (17)			
	人間発達学部　子ども教育学科	10 (10)	7 (7)	8 (8)	1 (1)	26 (26)	0 (0)	73 (73)	
	a．基幹教員のうち，専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって，主要授業科目を担当するもの	10 (10)	7 (7)	8 (8)	1 (1)	26 (26)			大学設置基準別表第一イに定める基幹教員数の四分の三の数　8人
	b．基幹教員のうち，専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	小計（a～b）	10 (10)	7 (7)	8 (8)	1 (1)	26 (26)			
	c．基幹教員のうち，専ら当該大学の教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	d．基幹教員のうち，専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し，かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（a，b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	計（a～d）	10 (10)	7 (7)	8 (8)	1 (1)	26 (26)			
	農学部　生物生産学科	9 (9)	8 (8)	4 (4)	3 (3)	24 (24)	1 (1)	76 (76)	
	a．基幹教員のうち，専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって，主要授業科目を担当するもの	9 (9)	8 (8)	4 (4)	3 (3)	24 (24)			大学設置基準別表第一イに定める基幹教員数の四分の三の数　11人
	b．基幹教員のうち，専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	小計（a～b）	9 (9)	8 (8)	4 (4)	3 (3)	24 (24)			
	c．基幹教員のうち，専ら当該大学の教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	d．基幹教員のうち，専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し，かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（a，b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	計（a～d）	9 (9)	8 (8)	4 (4)	3 (3)	24 (24)			
	計	83 (83)	43 (43)	45 (45)	26 (26)	197 (197)	14 (14)	534 (534)	
合　計		88 (86)	46 (46)	46 (46)	27 (26)	207 (204)	14 (14)	601 (595)	

職種	専属	その他	計	
事務職員	人 75 (75)	人 0 (0)	人 75 (75)	
技術職員	0 (0)	2 (2)	2 (2)	
図書館職員	8 (8)	1 (1)	9 (9)	
その他の職員	1 (1)	14 (14)	15 (15)	
指導補助者	0 (0)	0 (0)	0 (0)	
計	84 (84)	17 (17)	101 (101)	

校地等 区分	専用	共用	共用する他の学校等の専用	計	
校舎敷地	51,019.56 ㎡	0 ㎡	0 ㎡	51,019.56 ㎡	
その他	10,550.00 ㎡	0 ㎡	0 ㎡	10,550.00 ㎡	
合計	61,569.56 ㎡	0 ㎡	0 ㎡	61,569.56 ㎡	

校舎	専用	共用	共用する他の学校等の専用	計	
	38,403.86 ㎡ (38,403.86 ㎡)	0 ㎡ (0 ㎡)	0 ㎡ (0 ㎡)	38,403.86 ㎡ (38,403.86 ㎡)	

教室・教員研究室	教室	197 室	教員研究室	198 室	大学全体

図書・設備 新設学部等の名称	図書 〔うち外国書〕 冊	電子図書 〔うち外国書〕	学術雑誌 〔うち外国書〕 種	電子ジャーナル 〔うち外国書〕	機械・器具 点	標本 点	大学全体での共用分を含む図書122,748冊(122,748冊) 雑誌1,805種(1,805種) 視聴覚資料4,598点(4,598点)
人間発達学部心理学科	2,160〔260〕 (1,390〔190〕)	1,260〔260〕 (890〔190〕)	30〔 0 〕 (0〔 0 〕)	0〔 0 〕 (0〔 0 〕)	61 (61)	0 (0)	
計	2,160〔260〕 (1,390〔190〕)	1,260〔260〕 (890〔190〕)	30〔 0 〕 (0〔 0 〕)	0〔 0 〕 (0〔 0 〕)	61 (61)	0 (0)	

スポーツ施設等	スポーツ施設	講堂	厚生補導施設	大学全体
	621.55 ㎡	90.00 ㎡	4329.84 ㎡	

経費の見積り及び維持方法の概要 経費の見積り 区分	開設前年度	第１年次	第２年次	第３年次	第４年次	第５年次	第６年次	図書購入費にデータベース・視聴覚資料を含む
教員１人当り研究費等		400千円	400千円	400千円	400千円	― 千円	― 千円	
共同研究費等						― 千円	― 千円	
図書購入費	20,000千円	10,000千円	5,000千円	5,000千円	0千円	― 千円	― 千円	
設備購入費	72,500千円	15,000千円	10,000千円	3,000千円	0千円	― 千円	― 千円	
学生１人当り納付金		第１年次	第２年次	第３年次	第４年次	第５年次	第６年次	
		1,479.73千円	1,200千円	1,200千円	1,200千円	― 千円	― 千円	
学生納付金以外の維持方法の概要	私立大学等経常費補助金、資産運用収入、雑収入等							

	大学等の名称	高崎健康福祉大学 (Takasaki University of Health and Welfare)								
	学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	収容定員充足率	開設年度	所在地	
		年	人	年次人	人		倍			
既設大学等の状況	健康福祉学部						1.12		群馬県高崎市中大類町37-1	
	医療情報学科	4	80	-	310	学士(医療情報学)	1.10	平成13年度		令和5年度入学定員増(10人)(医療情報学科)
				-						
	社会福祉学科	4	75	-	285	学士(社会福祉学)	1.19	平成13年度		令和5年度入学定員増(15人)(社会福祉学科)
				-						
	健康栄養学科	4	80	-	320	学士(健康栄養学)	1.08	平成13年度		
	薬学部						1.04		群馬県高崎市中大類町60	
	薬学科	6	90	-	540	学士(薬学)	1.04	平成18年度		
	保健医療学部						1.10		群馬県高崎市中大類町27	
	看護学科	4	100	-	400	学士(看護学)	1.06	平成18年度		
	理学療法学科	4	40	-	160	学士(理学療法学)	1.21	平成22年度		
	人間発達学部						1.11		群馬県高崎市中大類町58-2	
	子ども教育学科	4	80	-	320	学士(教育学)	1.11	平成24年度		
	農学部						0.93		群馬県高崎市中大類町54	
	生物生産学科	4	75	-	325	学士(農学)	0.93	平成31年度		令和5年度入学定員減(25人)(生物生産学科)

	大学等の名称	高崎健康福祉大学大学院								
	学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	収容定員充足率	開設年度	所在地	
		年	人	年次人	人		倍			
既設大学等の状況	健康福祉学研究科								群馬県高崎市中大類町37-1	
	医療福祉情報学専攻修士課程	2	3	－	6	修士（医療福祉情報学）	0.50	平成17年度		
	保健福祉学専攻博士前期課程	2	3	－	6	修士（保健福祉学）	0.66	平成17年度		
	食品栄養学専攻博士前期課程	2	4	－	8	修士（食品栄養学）	0.50	平成17年度		
	保健福祉学専攻博士後期課程	3	3	－	9	博士（保健福祉学）	0.44	平成19年度		
	食品栄養学専攻博士後期課程	3	2	－	6	博士（食品栄養学）	0.66	平成19年度		
	薬学研究科								群馬県高崎市中大類町60	
	薬学専攻博士課程	4	3	－	12	博士（薬学）	0.50	平成24年度		
	農学研究科								群馬県高崎市中大類町54	
	生物生産学専攻博士前期課程	2	4	－	8	修士（農学）	1.50	令和4年度		
	生物生産学専攻博士後期課程	3	2	－	6	博士（農学）	0.33	令和4年度		
	保健医療学研究科								群馬県高崎市中大類町27	
	看護学専攻修士課程	2	6	－	12	修士（看護学）	1.00	平成24年度		
	理学療法学専攻修士課程	2	3	－	6	修士（理学療法学）	1.16	平成30年度		※令和8年4月名称変更 理学療法学専攻 博士前期課程

附属施設の概要	名　称：高崎健康福祉大学総合福祉研究所 目　的：福祉関連領域の学内外の研究者が共同して行う研究の支援 所在地：群馬県高崎市中大類町37-1	
	名　称：子ども・家族支援センター 目　的：子どもと家族における心と体の問題についての相談支援 所在地：群馬県高崎市中大類町58-2	
	名　称：ボランティア・市民活動支援センター 目　的：学生のボランティア・市民活動への参加と大学の地域貢献の促進 所在地：群馬県高崎市中大類町58-2	
	名　称：国際交流センター 目　的：大学の国際化とグローバルな人材養成を目指した国際交流支援 所在地：群馬県高崎市中大類町58-2	
	名　称：高崎健康福祉大学附属クリニック 目　的：地域の人々の健康維持増進、大学教職員及び学生の健康管理 所在地：群馬県高崎市南大類町200-2番地	
	名　称：看護実践開発センター 目　的：地域で保健医療の実践に携わる看護職の質的能力の向上を目指し、実践教育及び研修を行う 所在地：群馬県高崎市中大類町27	
	名　称：健康管理センター 目　的：大学教職員及び学生の健康保持・増進の支援 所在地：群馬県高崎市中大類町36-2	

（注）
1　共同学科の認可の申請及び届出の場合，「計画の区分」，「新設学部等の目的」，「新設学部等の概要」，「教育課程」及び「新設分」の欄に記入せず，斜線を引くこと。
2　「新設分」及び「既設分」の備考の「大学設置基準別表第一イ」については、専門職大学にあっては「専門職大学設置基準別表第一イ」、短期大学にあっては「短期大学設置基準別表第一イ」，専門職短期大学にあっては「専門職短期大学設置基準別表第一イ」にそれぞれ読み替えて作成すること。
3「既設分」については，共同学科等に係る数を除いたものとすること。
4　私立の大学の学部又は短期大学の学科の収容定員に係る学則の変更の届出を行おうとする場合は，「教育課程」，「教室・教員研究室」，「図書・設備」及び「スポーツ施設等」の欄に記入せず，斜線を引くこと。
5　大学等の廃止の認可の申請又は届出を行おうとする場合は，「教育課程」，「校地等」，「校舎」，「教室・教員研究室」，「図書・設備」，「スポーツ施設等」及び「経費の見積もり及び維持方法の概要」の欄に記入せず，斜線を引くこと。
6　「教育課程」の欄の「実験・実習」には，実技も含むこと。
7　空欄には，「－」又は「該当なし」と記入すること。

別記様式第２号（その２の１）

（用紙　日本産業規格Ａ４縦型）

教　育　課　程　等　の　概　要

（人間発達学部心理学科等）

科目区分		授業科目の名称	配当年次	主要授業科目	単位数 必修	単位数 選択	単位数 自由	授業形態 講義	授業形態 演習	授業形態 実験・実習	基幹教員等の配置 教授	基幹教員等の配置 准教授	基幹教員等の配置 講師	基幹教員等の配置 助教	基幹教員等の配置 助手	基幹教員等の配置 基幹教員以外の教員（助手を除く）	
共通教養科目	教養基礎科目	健大で学ぶWell-being	１前	○	1			○								19	メディア オムニバス
		基礎教養ゼミ	１前	○	2			○								2	
		日本語表現法	１後	○	2			○								1	
		日本国憲法	１後	○	2			○								1	
		法学	１前			2		○								1	
		経済学	１前			2		○								1	
		社会学	１前			2		○								1	
		生涯健康論	１後			2		○								3	オムニバス
		生涯学習概論	１後			2		○								2	オムニバス
		生命と環境の科学	１前			2		○								1	集中
		国際関係論	１前			2		○								1	
		体育理論	１後	○	1			○								1	
		体育実技	１後	○	1					○						1	
		キャリア形成論	１前	○	2			○								1	
		小計（14科目）	－	－	11	14	0	－			0	0	0	0	0	36	
	人間理解科目	哲学	１前			2		○								1	
		倫理学	１前			2		○								1	
		心理学	１後			2		○			1						
		文学と人間	１前			2		○								1	
		芸術論	１前			2		○								2	
		ボランティア・市民活動論	１前			2		○								1	
		人権論	１後			2		○								1	
		人間関係論	１後			2		○								1	
		ジェンダー論	１前			2		○								1	集中
		共生の倫理	１後			2		○								1	
		チーム医療アプローチ論	１前			1		○								8	オムニバス
		国際保健医療論	１後			2		○								2	集中
		Introduction to Healthcare Sciences	１後			2		○								6	集中 オムニバス
		囲碁の世界	１後			2		○								1	
		小計（14科目）	－	－	0	27	0	－			1	0	0	0	0	27	
	リテラシー科目	英語Ⅰ	１前	○	1				○							2	
		英語Ⅱ	１後	○	1				○							2	
		英語Ⅲ	２前	○	1				○							2	
		英語Ⅳ	２後	○	1				○							2	
		Integrated English Ⅰ	１前			1			○							1	
		Integrated English Ⅱ	１後			1			○							1	
		ドイツ語	１後			2		○								1	
		フランス語	１前			2		○								1	

	ポルトガル語	１前			2		○								1	
	中国語	１前			2		○								1	
	ハングル語	１後			2		○								1	
	情報リテラシーⅠ	１前	○	1			○			1	1				1	オムニバス メディア(一部)
	情報リテラシーⅡ	１前			1		○			1	1				1	オムニバス メディア(一部)
	情報リテラシーⅢ	１前	○	1				○		1	1				1	オムニバス メディア(一部)
	情報リテラシーⅣ	１前	○	1				○		1	1				1	オムニバス メディア(一部)
	情報リテラシーⅤ	１前			1		○			1	1				1	オムニバス メディア(一部)
	情報リテラシーⅥ	１前			1		○				2				1	オムニバス メディア(一部)
	小計（17科目）	－	－	7	15	0	－			5	7	0	0	0	21	
専門教養科目	心理学の理解とキャリアデザイン	１前	○	2			○			4	3	1				オムニバス 共同(一部)
	心理学基礎演習Ⅰ	１前	○	1				○				1				
	心理学基礎演習Ⅱ	１後	○	1				○			1					
	人体の構造と機能及び疾病	２後	○	2			○								1	
	キャリアアップ演習Ⅰ	１後	○	1				○			1		1			共同
	キャリアアップ演習Ⅱ	２前	○	1				○			1		1			共同
	対人コミュニケーションの心理学	２後	○	2			○			1			1			オムニバス
	小計（7科目）	－	－	10	0	0	－			5	6	2	3	0	1	
専門科目　専門基幹科目	心理学概論	１後	○	2			○				1					
	知覚・認知心理学	２前	○	2			○				1					
	発達心理学	２前	○	2			○			1						
	社会・集団・家族心理学	２前	○	2			○			1						
	臨床心理学概論	２前	○	2			○			1						
	学習・言語心理学	２後			2		○				1					
	感情・人格心理学	２後			2		○								1	
	神経・生理心理学	２後			2		○				1					
	障害者・障害児心理学	３前			2		○			1						
	健康・医療心理学	３前			2		○	※							1	
	司法・犯罪心理学	３前			2		○			1						
	福祉心理学	３後			2		○			1						
	教育・学校心理学	３後			2		○			1						
	産業・組織心理学	３後			2		○								1	
	心理学統計法Ⅰ	１前	○	2			○				1					
	心理学研究法Ⅰ	２前	○	2			○				1					
	心理学実験Ⅰ	２前	○	2					○		2					オムニバス 共同
	心理的アセスメントⅠ	３前	○	2			○					1				
	心理的アセスメントⅡ	３後	○	2			○			1						
	心理学的支援法	２後	○	2			○				1					
	対人援助職の倫理	２後	○	2			○						1			
	小計（21科目）	－	－	24	18	0	－			8	9	1	1	0	3	
専門展開科目	心理学統計法Ⅱ	１後			2		○				1					
	心理学統計法Ⅲ	２前			2		○			1						
	心理学研究法Ⅱ	２後			2		○			1						
	心理学実験Ⅱ	２後			2				○		1		1			オムニバス 共同
	心理調査法	３前			2		○			1						
	質的研究法	３前			2		○			1						
	心理調査法演習	３後			2			○		2						共同

	心理アセスメント実習	３後			2				○			1				
	自己表現の心理学	２前			2		○				1					
	暮らしの中の心理学	２後			2		○			1						
	ものがたりの中の心理	２後			2		○					1				
	ストレス理解の心理学	２後			2		○				1					
	間違える心理	３前			2		○				1					
	コミュニケーション心理学演習	３前			1			○					1			
	暮らしに活かすカウンセリング	３前			2		○			1						
	子ども理解の心理学	３後			2		○			1						
	高齢者理解の心理学	３後			2		○								1	
	消費者理解の心理学	３後			2		○				1					
	多様性理解の心理学	４前			2		○			3						オムニバス
	情報社会の心理学	４前			2		○				1					
	からだを動かして学ぶ対人援助	２後			2		○	※				1				
	精神疾患とその治療	３前			2		○								1	
	公認心理師の職責	３前			2		○			1						
	カウンセリング各論	３前			2		○			1						
	援助のためのコミュニケーション・スキル	３前			2		○				1					
	関係行政論	３後			2		○			1						
	医療分野における心理臨床	３後			2		○								1	
	心理演習	３後			2			○		2	1	1	1			共同
	心理実習Ⅰ	４前			1				○	2	1	1	1			共同
	心理実習Ⅱ	４前			2				○	2	1	1	1			共同
	心理実習Ⅲ	４後			1				○	2	1	1	1			共同
	多職種連携における心理専門職	４後			2		○			3						オムニバス
	臨床地域援助論	４後			2		○			1						
	小計（33科目）	－	－	0	63	0	－			27	12	7	6	0	3	
卒業研究関連科目	心理学研究法演習	３後	○	2				○		3	3	1	1			共同
	卒業研究Ⅰ	４前	○	2				○		3	3	1	1			共同
	卒業研究Ⅱ	４後	○	2				○		3	3	1	1			共同
	小計（3科目）	－	－	6	0	0	－			9	9	3	3	0	0	
合計（109科目）		－	－	58	137	0	－			55	43	13	13	0	91	

学位又は称号	学士（心理学）	学位又は学科の分野	文学関係

卒業・修了要件及び履修方法	授業期間等	
共通教養科目から40単位以上【必修18単位（教養基礎科目:11単位/人間理解科目:0単位/リテラシー科目:7単位）、選択22単位以上（教養基礎科目:4単位以上/人間理解科目:10単位以上/リテラシー科目:3単位以上を含む）】、専門教養科目から10単位【必修10単位】、専門科目から74単位以上【必修30単位（専門基幹科目:24単位/専門展開科目:0単位/卒業研究関連科目:6単位）、選択44単位以上を含む】、合計124単位以上修得すること。	１学年の学期区分	２　期
	１学期の授業期間	15　週
	１時限の授業の標準時間	90　分

（注）

1　学部等，研究科等若しくは高等専門学校の学科の設置又は大学の学部若しくは大学院の研究科又は短期大学の学科における通信教育の開設の届出を行おうとする場合には，授与する学位の種類及び分野又は学科の分野が同じ学部等，研究科等若しくは高等専門学校の学科（学位の種類及び分野の変更等に関する基準（平成十五年文部科学省告示第三十九号）別表第一備考又は別表第二備考に係るものを含む。）についても作成すること。

2　私立の大学の学部若しくは大学院の研究科又は短期大学の学科若しくは高等専門学校の収容定員に係る学則の変更の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合，大学等の設置者の変更の認可を受けようとする場合又は大学等の廃止の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合は，この書類を作成する必要はない。

3　開設する授業科目に応じて，適宜科目区分の枠を設けること。

4　「主要授業科目」の欄は，授業科目が主要授業科目に該当する場合，欄に「○」を記入すること。なお，高等専門学校の学科を設置する場合は，「主要授業科目」の欄に記入せず，斜線を引くこと。

5　「単位数」の欄は，各授業科目について，「必修」，「選択」，「自由」のうち，該当する履修区分に単位数を記入すること。

6　「授業形態」の欄の「実験・実習」には，実技も含むこと。

7　「授業形態」の欄は，各授業科目について，該当する授業形態の欄に「○」を記入すること。ただし，専門職大学等又は専門職学科を設ける大学若しくは短期大学の授業科目のうち，臨地実務実習については「実験・実習」の欄に「臨」の文字を，連携実務演習等については「演習」又は「実験・実習」の欄に「連」の文字を記入すること。

8　「基幹教員等の配置」欄の「基幹教員等」は，大学院の研究科又は研究科の専攻の場合は，「専任教員等」と読み替えること。
9　「基幹教員等の配置」欄の「基幹教員以外の教員（助手を除く）」は，大学院の研究科又は研究科の専攻の場合は，「専任教員以外の教員（助手を除く）」と読み替えること。
10　課程を前期課程及び後期課程に区分する専門職大学若しくは専門職大学の学部等を設置する場合又は前期課程及び後期課程に区分する専門職大学の課程を設置し，若しくは変更する場合は，次により記入すること。
（1）各科目区分における「小計」の欄及び「合計」の欄には，当該専門職大学の全課程に係る科目数，「単位数」及び「基幹教員等の配置」に加え，前期課程に係る科目数，「単位数」及び「基幹教員等の配置」を併記すること。
（2）「学位又は称号」の欄には，当該専門職大学を卒業した者に授与する学位に加え，当該専門職大学の前期課程を修了した者に授与する学位を併記すること。
（3）「卒業・修了要件及び履修方法」の欄には，当該専門職大学の卒業要件及び履修方法に加え，前期課程の修了要件及び履修方法を併記すること。
11　高等専門学校の学科を設置する場合は，高等専門学校設置基準第17条第4項の規定により計算することのできる授業科目については，備考欄に「☆」を記入すること。

別記様式第２号（その３の１）

（用紙　日本産業規格Ａ４縦型）

授　業　科　目　の　概　要

（人間発達学部心理学科等）

科目区分		授業科目の名称	主要授業科目	講義等の内容	備考
共通教養科目	教養基礎科目	健大で学ぶWell-being	○	高崎健康福祉大学（健大）を知り、健大への理解と自身の所属学科以外の他学科の理解をもとに、多様な職種に対する理解や自校理解の礎を作る。 健大の精神「自利利他」は、「人の喜びを自分の喜びとする心」であり、学生生活から将来に至るまで様々な局面での行動・成長基盤となりうるものである。健大精神のあり方を考えるきっかけとなる講義を行い、成長につなげる。SDGs（Sustainable Development Goals）は、持続可能な未来を形成するために意識すべき目標である。SDGsを知り、また具体的な関わりの例などから考えることで、様々な局面で貢献する為の素養を身につける。 以上を通じて、Well-being社会に貢献する人材へ成長するための基盤構築を本講義の目標とする。	
		基礎教養ゼミ	○	充実して実り多い大学生活を送るには，どうしたらいいのだろうか？大学で失敗しないためには，初年時に学生生活の送り方を修得しておくことが極めて大切である。本講義では大学生活のキーとなる，学習方法やレポート執筆等にかかる「学習スキル」，コミュニケーション能力をはじめとした「ソーシャルスキル」，読み書きや数的能力などの「アカデミックスキル」。学生にとって必要なこうしたスキルをしっかりと身につけていくことを，講義の目標としている。受講学生には，積極的に講義に参加する受講態度が求められる。 授業では，ジェネリックスキルをつけるため，できる限りアクティブラーニングを取り入れる。日本語作文能力と数学基礎力は，学習支援センターとのコラボレーションで提出と添削を繰り返して涵養を目指す。	
		日本語表現法	○	日本人の極端な日本語能力低下が問題視される中で，「書き言葉」の表現力を向上させるために，まず自分の考えをまとめ，書くに至るプロセスを理解する。次に日本語の基礎知識の把握と，生じやすい表現上のミスを具体的に認識し，自分の考えをいかに文章化するかを修得する。同時に他者の考えを，発言や文面から把握するとともに，その内容に対する自分の意見を構築，交換，指摘する機会を設け，学士力向上を図る。 現代人がよく間違える慣用句や文章表現について，毎回実例を示しながら説明する。また，高校までに学ぶ機会が少なかったと思われる四字熟語・ことわざなどを，講義時間の一部を使って説明する。小論文を「書く→添削→返却」を3回程度実施する。	
		日本国憲法	○	憲法の基本理念と日本国憲法に関する基礎的知識を習得することを第一義的な学習目標とする。第二に，社会人として要求される価値規範意識を，憲法学習を通して醸成することを目標とする。終局的に，身近な生活関係の中から人々の権利の保護や社会への参加の問題を探り出し，憲法上の課題の理解を深めることを目標とする。 講義内容はできうるかぎり予定通り進行させるが，期間内に国内的あるいは国際的に大きな政治の動きがあった場合には，その話題を飛び入り的に割り込ませることはある。日々の社会や政治の動きに興味をもって様々なニュースソースに接し，自分なりに考えておくことを期待する。	
		法学		法の存在意義を人生の節目で生じる法律問題を通して理解することを基幹的目標とする。生活上生じる法律問題や法的処理事項の背景 にある法社会学的意味を考える。法律関係は権利義務の変動の関係であるので、それぞれ権利義務とその変動要因にどのような種類があるかを知ることを目指す。法律関係の基本的システムを習得することによって、社会的生活者に要求される法規範意識を身につける。	
		経済学		経済に関する知識は一般社会や国際社会において極めて重要であるものの、多くの学生は十分な知識を持っていない。選挙権が与えられても経済知識なしで投票に行くのは危険である。この講義では身近なトピックを通して基礎的経済の知識を習得し、国内外の社会のメカニズムや流れを理解できるようになることを目的とする。レベルとしては、新聞やテレビのニュースがしっかりと理解できるようになることを想定している。また、医療分野を専攻する学生にとっては、医療の経済面からの考察も講義に取り入れるので参考にして理解を深めてほしい。	
		社会学		社会学的なものの見方とは、どういうものなのか、社会学的にものを考えるときに使用する専門的概念・用語には、どのようなものがあるのかなどといった社会学の基本の理解を目指す。	

共通教養科目	教養基礎科目	生涯健康論		生涯を幸せで豊かに過ごすための基本は健康である。日本人は世界有数の長寿を誇っているが、自立して生活を送る健康寿命は、平均寿命より約10年も短い。本講義では、健康寿命の延伸に向けて生涯にわたる健康維持・管理について理解し、人々の健康寿命延伸に健康支援チームの一員として参加できる基礎知識を身に着けることを目的としている。	
		生涯学習概論		人が学習する場は学校だけではなく、図書館・公民館等の社会教育施設やさまざまな団体での学習機会などがある。本授業では生涯学習を実践していく上で必要な基礎的知識や多様な生涯学習施設、学校の現状を学び、理解を深めていく。	
		生命と環境の科学		毎回、生命科学と環境科学の一つのトピックスについて、現状と問題・将来の課題など、高校までに学んだ知識をもとに、わかりやすく順を追って説明してゆく。具体的な事項を取り上げることで、漠然とした生命と環境についてのイメージを一新してもらうことを目的としている。	
		国際関係論		この講義では、新聞、テレビ、インターネットなどのニュースを通して、世界の動きや日本の外交について理解を深めます。具体的には、第二次世界大戦後の世界の基本構造、国家間の対立要因、国際秩序の概念、冷戦とその終焉、現代の戦争の特徴、日本の安全保障、国際貢献問題などについて学びます。 最終的には、現代世界の理解、国家間の相互理解、日本の課題である国際貢献問題への理解を目指す。	
		体育理論	○	現代社会における運動・スポーツの意義を理解し，生涯にわたり健康づくり・体力づくりを実践するために必要な基礎知識を学ぶ。自らの健康・体力や生活を見つめるとともに，健康づくり・体力づくりに適した身体活動について，その効果や実践方法を知り，実際の生活に活用する能力を養う。 オンデマンド型授業を実施する。各回，テーマについてパワーポイントや配布資料，動画を用いて解説した後に課題や小テストを課す。体力テストの回は対面形式で実施し，終了後に課題を設ける。	
		体育実技	○	余暇時間の増大や高齢化が進むなかで，生涯にわたってスポーツに親しむことは，活力に満ちた社会の形成や個々人の心身の健全な発達に必要不可欠である。本講義では，人との交流を深めながら生涯スポーツへの自己の取り組み方について学ぶ。 各種目，前半は準備運動や基礎練習などを行い，後半は試合を行う。授業の最後にまとめをする。	
		キャリア形成論	○	ＡＩ（人工知能）をはじめとする各種テクノロジーの進化や地球規模的な気候変動など，社会は今，大きな激動期を迎えています。そのような中で，私たちを取り巻く経済・雇用環境も目まぐるしく変わり，生活や仕事の内容までもが大きく変わりつつあります。本講座ではそのような社会の動きを見据え，私たちが近い将来に求められる『能力』について理解を深めるとともに，キャリア形成の基盤づくりを行います。 授業では社会で求められている高次元のコミュニケーション能力や思考力，さらには問題解決能力などの『社会人基礎力』を身につけるとともに，ケーススタディ等によって社会適応力を習得します。また本学卒業後，社会人として適切なスタートを切ることができるよう，“自身”の強化プラン策定と目標管理ができる自律的人材の養成を目指します。	
	人間理解科目	哲学		「他者とどう関わっていけばよいか」「絶対に正しいことはあるのか」、「病気や“弱さ”にどう向き合うか」。普段は漠然と理解しているように感じることに、改めて疑問を持ち考えるのが哲学である。本講義では身近な題材をもとに医療・福祉・健康分野に関わる者として考えておきたいトピックを取り上げる。哲学者たちの議論や、統計からみえる社会情勢などを手引きとして、論理的に考えていくための基礎力を身につける。	
		倫理学		現代の医療をめぐる問題をとりあげ、それぞれのトピックを通じて、倫理学の諸理論、人々の多様な価値観について学ぶ。なるべく平易な表現を用いて講義を行う。講義中、一つの問題をめぐって様々な、そしてしばしば対立する見解が示される。自分ならどの立場をとるか、対立する相手に対してどのように反論するか、常に考えながら講義に臨んでほしい。	

共通教養科目	人間理解科目	心理学		人を理解するためには様々なアプローチの仕方があるが，心理学は，人の心に焦点を当て，その仕組みや働きについて科学的に追究しようとする学問である。この講義は，心理学の基本的な考え方，歴史，対象とする領域，活用方法，研究方法などについて学び，その基礎的知識を身につけることを目標とする。また，講義を通じて，自分や他者の心の動きをより深く理解し，それを日常生活に活かしていけるようにする。 講義は対面とし，その日の講義内容について，パワーポイントと使用教材を用いて解説する。教員の話をしっかりとノートにとるとともに，講義中のディスカッションやグループワークに積極的に参加すること。	
		文学と人間		近現代の文学作品を読み、文学が人間の営みや文化の形成にどのように関わっているかを考え、文学を今後の生活に役立てていけるようになるための素地を養うことを目標とする。	
		芸術論		この講義は芸術を通して、人間の営為の総体として芸術を学ぶ。それによって、豊かな人間性と教養を身につける。また、あらゆるジャンルの芸術（絵画、映像等）を深く理解する。	
		ボランティア・市民活動論		ボランティア・市民活動は、手助けを求めている個人や団体に対して自主的に貢献する活動である。身近な地域や福祉、環境、情報、国際協力まで幅広く取り組まれ、今日の社会に不可欠な存在である。この講義では、具体的なボランティア・市民活動の考え方や実践方法を学び、学生が自ら実践する力を養成する。	
		人権論		人権の観念について、他の観念－人道、倫理、文化規範、宗教的信念、条理原則等－との比較を通して分析し、人間の本性（humannature）との関係を理解する。日本国憲法に規定する「国民の権利」の内容を知り、その効力にどのような制約や限界があるかについて認識する。身近な生活体験から感得した権利侵害や不条理の発生について、人権の観点から考察する姿勢を身につける。	
		人間関係論		人間関係論という言葉は、大別すると二通りの意味がある。一つは、ホーソン実験を基盤として体系化された、主に経営学で用いられる理論のことである。もう一つは、人間の行為や生活上の諸現象を、人と人との関係において研究しようとする社会科学における研究アプローチのことである。本講義では本学の特性を考慮し、後者の観点から、生活上の人と人との関係を理解することを目的とする。ただし、本講義を受講することで、すぐに良好な人間関係を築けるようになるわけではない。人と人との関係とはいかなるものか、人との関係において喜びや苦しみが生まれるのはなぜか、といった根本的な問いを探ることが中心的な課題となる。	
		ジェンダー論		ジェンダーをめぐるさまざまな問題についての正しい知識と考え方を身につけることは、自分が生きていく上ではもちろんのこと、多様化する社会においてプロフェッショナルとして働いていく上でも重要なことがらとなっている。この授業では、主に女性やセクシュアル・マイノリティに対する不利益がどのような社会的なしくみの下で生み出されているのか、そうしたしくみに対してどのような批判がなされてきたのかを学ぶことで、性にかかわる社会問題について多面的に考えるための方法を獲得する。	
		共生の倫理		現代では多様な価値観・文化をもつ人々が、性別や年齢、職業や病気・障がいの有無などを超えて「共生」することが求められている。誰もがもちやすい偏見や排除をのりこえ、共生を実現するためどのような取り組みができるか。多くの事例から基礎的な理論と方法の知識を習得し、今後の生活に生かす基盤を培うことを目標にする。	
		チーム医療アプローチ論		より安全で質の高い医療の提供にはチーム医療が欠かせない。福祉・医療系の専門職育成を担う大学として、チーム医療を推進する上で各学科の学生が各専門職の役割・活動を理解する。	
		国際保健医療論		世界における健康格差の実態を知り、医療従事者として世界平和・全人類の繁栄と福祉を願いつつ、新たな国連の目標であるSDGsを軸に、グローバルヘルスの基本理念と戦略を学び、国際保健医療の活動の場を地球的視野で認識できる。また、地球規模の健康課題やその影響要因、国際保健医療の関連分野の活動の理念と実際を学びながら、国際協力に必要な知識や方法を習得し、グローバル化の時代に活躍する医療職を目指すことができる。また本講義では、学生の国際化促進とグローバル人材の養成を目的に、学生が実際に海外に赴き実体験として諸外国の医療事情を見聞することにより、単位を取得することができる。	

共通教養科目	人間理解科目	Introduction to Healthcare Sciences		学生の国際化推進とグローバル人材の育成を目的に設置された講義科目であり、授業は原則英語で行う。日本では医療分野の国際化はまだ遅れているが、世界的には急速に拡大しつつある。本講義では、国際的な医療人養成のため、世界共通語である英語を用いて、医療に関する基礎的な事項を易しく解説していく。複数の教員がオムニバス形式で担当するが、学生の理解度を確認しながら平易な英語で解説するので、受講に際して特に高度な英語力は要求しない。英語による授業を学生がしっかりと理解し、医療コミュニケーション能力を高めることで、医療教育の国際化を先取りするような講義へと発展させることを目指す。	
		囲碁の世界		近年、囲碁は脳を活性化し考える力を養うということで注目されている。囲碁を学ぶことで「考える力」と「集中力」を磨き、「先を読む力」を身につける。 また、日本の伝統文化である囲碁を体得することで、言葉と世代を超えたコミュニケーション力を身につけ、国際交流のコミュニケーション力を高める。	
	リテラシー科目	英語Ⅰ	○	心理について学ぶ大学生に必要とされる基礎的な英語運用能力を高めることを目的とし，主にリーディング・スキル獲得のための講義を行う。日常的・社会的な話題についての簡単な文章を理解するための基礎的な英語表現や語彙を身につけるとともに，読解したことをもとに自らの気持ちや考えを表現することができる英語運用能力を育成する。 授業は演習形式で行い，英語の理解を深めるため，適宜音声・映像資料を用いる。	
		英語Ⅱ	○	心理について学ぶ大学生に必要とされる基礎的な英語運用能力を高めることを目的とし，主にコミュニケーション・スキル獲得のための講義を行う。日常的・社会的な話題についてのやり取りを理解するための基礎的な英語表現や語彙を身につけるとともに，自らの気持ちや考えを表現することができる英語によるコミュニケーション能力を育成する。 授業は演習形式で行い，積極的に自らを発信できるよう，ペア活動やグループ活動に取り組む。	
		英語Ⅲ	○	心理について学ぶ大学生に必要とされる発展的な英語運用能力を高めることを目的とし，主にリーディング・スキル獲得のための講義を行う。心理・健康に関する話題についての文章を理解するための専門的な英語表現や語彙を身につけるとともに，読解したことをもとに自らの意見や考えを表現することができる英語運用能力を育成する。 授業は演習形式で行い，英語の理解を深めるため，適宜音声・映像資料を用いる。	
		英語Ⅳ	○	心理について学ぶ大学生に必要とされる発展的な英語運用能力を高めることを目的とし，主にコミュニケーション・スキル獲得のための講義を行う。心理・健康に関する話題についての対話やスピーチを理解するための専門的な英語表現や語彙を身につけるとともに，自らの意見や考えを英語で伝えるための能力を育成する。 授業は演習形式で行い，積極的に自らの考えを発信できるよう，ペア活動やグループ活動に取り組む。	
		Integrated English Ⅰ		本講義では、海外英語研修参加希望者を対象とする。英語による日常英会話レベルのコミュニケーション能力を獲得することを講義目標としている。 教員より、コミュニケーションをとる必要がある様々な場面設定が提示され、受講生はその対応を考え、実践演習を行う。その後課題を分析し、再度実践演習を行う。	
		Integrated English Ⅱ		英語の基礎文法事項を整理し、語彙力をつけながらTOEICテスト受験に必要とされる基礎的な英語力養成を目指す。 そのため授業では、TOEICテスト形式の問題演習を中心に、英語の基礎力を主にリスニングとリーディングの面から強化する。練習問題の音声をリピートしたり、スクリプトを音読したり、耳に英語が入った瞬間に理解できるようにインプットする。リーディングでは正解不正解の確認だけでなく、解答の根拠を理解し、応用可能な解法を身につける。	
		ドイツ語		ドイツの文化や取り組み、また基礎的な文法を知ることを通じて、多様な価値観への関心を深め、日本の文化と比較することで、自己理解の参照項とする。	

共通教養科目	リテラシー科目	フランス語		フランス語を通じて世界に関心を持ち、豊かな人間性を育む。 フランスの文化や習慣に触れ、自らと比較し、多様な価値観への関心を深める。 毎回1 つのテーマを中心に、「伝わるフランス語」を学ぶ。文法は会話に取り入れ、生徒が楽しんで身に付けられるようにする。	
		ポルトガル語		基本的なポルトガル語を紹介し、練習しながら、スピーキング、リスニング、リーディング、ライティング、および基本的な文法知識の習得と語学スキルの向上を目指す。	
		中国語		中国語を学ぶ上で不可欠である発音とその表記と、また最も基礎的な語彙と構文とを身に付け、簡単なコミュニケーションができる語学力の養成を目指す。同時に中国文化の全般に関する興味を喚起したい。	
		ハングル語		はじめて韓国語をまなぶ学生を対象とする。表音文字であるハングルの表記を覚え、単語や文章を正確に発音する練習をする。会話の練習を通して簡単な挨拶や自己紹介、身の回りのものについて覚える。	
		情報リテラシーⅠ	○	大学での学習に必要なパソコンを利用に関わる基礎的技能を身につけることを目標とする。 授業はオンライン・オンデマンド開講とする。	
		情報リテラシーⅡ		大学での学習に必要なパソコンを利用に関わる基礎的技能を身につけることを目標とする。 授業はオンライン・オンデマンド開講とする。	
		情報リテラシーⅢ	○	大学での学習に必要な文書作成やプレゼンテーションの基礎的技能を身につけることを目標とする。 授業はオンライン・オンデマンド開講とする。	
		情報リテラシーⅣ	○	大学での学習に必要な表計算処理の基礎的技能を身につけることを目標とする。 授業はオンライン・オンデマンド開講とする。	
		情報リテラシーⅤ		ネットワークに情報機器を接続し，安全かつ適切に利用できる基礎的知識と技能を身につけることを目標とする。 授業はオンライン・オンデマンド開講とする。	
		情報リテラシーⅥ		情報数理統計・データサイエンスの以下の基礎的知識と処理の技能を身につけることを目標とする。 度数分布表、累積度数分布表によるデータの整理ができ、 ヒストグラムによるデータの可視化ができる。 最頻値、中央値、平均値の定義と計算方法が説明できる。 四分位数、5数要約、レンジ、四分位範囲の定義と計算方法を理解し、説明できる。 分散と標準偏差の意味、定義、計算方法を理解し、説明できる。	
専門教養科目		心理学の理解と キャリアデザイン	○	本科目では，心理学の基本的な考え方を学び，心理学を学ぶ態度の形成を目標とする。加えて心理学を活かしたキャリア形成について受講生自身が考えることを目標とする。そのために，本学科のカリキュラムとその中でどのようなことが学べるのかについて概説する。また心理学科の主要科目等のガイダンスを行い，心理学を学ぶ動機づけを行う。そして本学科で取得可能な資格について説明し，受講生自身でどの資格の取得を目指すかを考えられるようにする。 ８名の教員が対面のオムニバス形式で講義を行う。	
		心理学基礎演習Ⅰ	○	学問としての心理学の世界へ足を踏み入れるにあたって，論文講読は不可避であると考えられる。本講義では，心理学論文を読み，先人の研究成果を適切に読み取るために必要な，視点や観点，基礎的知識を修得することを目標とする。 対面の講義・演習形式で行う。本講義において，心理学の専門的内容を学び始める準備として，心理学の基本的なテーマを採り上げながら，演習やディスカッション，発表を通して，知識のみならず体験的な理解を深める。	

専門教養科目		心理学基礎演習Ⅱ	○	本演習では，心理学を専門に学び始める準備として，実際の文献を検索・入手し精読・要約することで，科学論文の構成を理解すること目的とする。また，受講生自身が興味のある心理学のテーマを取りあげながら，心理学基礎的な知識を身につけ，学問としての心理学の視点を身につけることをもねらいとする。さらに本演習では，発表とディスカッション・ディベートを通じて，知識とともに体験的な理解を深めていく。 対面の演習形式で実施する。本演習では，科学論文の構成を身に着けることが目標である。そのため受動的にレクチャーを受けるだけでなく，文献を検索，入手し，それをよく読み込み，他の受講生が理解できるように要約し発表するという作業を行う。さらに発表では活発なディスカッション・ディベートが求められるため，受講生は積極的に取り組むことが必要となる。	
		人体の構造と機能及び疾病	○	公認心理師に必要な医学知識を学習する。人のマクロレベルとミクロレベルの解剖，生理機能を学び，正常な人に関する基礎知識を習得する。次に公認心理師に必要な疾病について学習する。疾病の病態を学び，それぞれが有する身体的，生理的，精神神経的な障害についての知識を習得する。また，疾病の治療に付随する身体的，生理的，精神神経的な障害も学習する。 使用教材内で重要な点をあらかじめ配付する。予習として配付された重要点を使用教材に書き込んでから講義に参加する。講義では適宜質疑応答を交えながら使用教材を解説する。復習として講義で学んだことを使用教材に追記し，より完成度の高い使用教材を作成する。	
		キャリアアップ演習Ⅰ	○	本科目では，次のことを修得し，２年次以降適切な姿勢で主体的にオープンカンパニー等へ参加できるようになることを目指す。社会生活において，適切なマナー，身だしなみ，振る舞いについて，自分で考え行動する力を身につける。「仕事」，「働くこと」に対して前向きな興味を持つ。 対面による演習形式で，以下のことを実施する。社会人としてのマナー，身だしなみ，振舞いを主なテーマとして，社会生活において日常的に起こりうる課題をグループで話し合い発表する。社会人の講話を通して仕事の幅広さや奥深さ，やりがいや厳しさを想像し，考えたことをグループで話しあい発表する。	
		キャリアアップ演習Ⅱ	○	本科目では，就職活動の一つとしてオープンカンパニーへ参加し，次の２点の習得を目指す。夏期休講期間中に職業体験をおこなうために必要なマナーを身につける。就職活動に対する目的意識を持って体験および振り返りを行うことができる。 対面による演習形式で，以下のことを実施する。自分らしく働くためのヒント（自己分析，業界・企業研究）を自ら探す。自分らしさを「文章」や「口頭」にて根拠をもって説明する。	
		対人コミュニケーションの心理学	○	本科目は，心理学的観点をもって対人コミュニケーションについて学ぶことにより，効果的なコミュニケーションと健全な対人関係を築く方法を理解し，実践できるようにすることを目指す。そのために，多様なシチュエーションで効果的なコミュニケーションと対人関係のスキルを理解し，実践できるようになることを目標とする。 対面による講義を行う。ただし，対人コミュニケーションについて実践的に考えるためのワークを行うことがある。	
専門科目	専門基幹科目	心理学概論	○	心理学概論は心理学の基礎知識と全体像を学ぶ入門的な科目である。講義では，心理学の歴史にはじまり，生物学的基盤，感覚・知覚・認知，学習，記憶，言語・思考，動機づけ・感情，発達，知能，パーソナリティ，社会心理学などの主要領域を幅広く紹介する。併せて健康心理学や臨床心理学といった応用分野についても触れる。本講義をつうじて，人間の心と行動に関する科学的な理解を深め，心理学の基本的な概念や用語を習得することを目指す。さらに，学んだ知識を用いて日常生活における私たちの行動を解釈し，社会の問題について心理学的視点から客観的に考察する力を養う。 対面の講義形式で実施する。講義は教科書の内容に沿って展開するが，必要に応じて資料の配布やパワーポイントによるプレゼンテーションを行う。	

専門科目	専門基幹科目	知覚・認知心理学	○	人間は，外界からの情報を獲得して身の回りの環境を把握したり，その情報を基に考え行動したりしている。このような活動を成立させる知覚や認知の機能は，外界の情報をありのままに受け止め処理をしているとは限らず，独特の傾向を示す。本講義では，人間の感覚・知覚，認知・思考等の仕組みやその特性を紹介する。また一部の授業回においては，これらの障害によって生じることについても紹介する。 対面の講義形式で行う。授業内では，その回のテーマに関連した体験課題（過去に行われた心理学実験を模した課題など）やディスカッションを行う場合があるので，その指示を十分に理解して積極的に取り組むこと。	
		発達心理学	○	人間が生まれて亡くなるまでの心身の発達過程について，基礎的な知識を身につけ，各発達段階における心理的特性を踏まえた支援についての基礎となる考え方を理解する。具体的には，人間の誕生から死に至るまでの生涯における心身の発達を基底に，各々の発達段階における心理を理解し，認知機能の発達及び感情・社会性の発達，そして自己と他者の関係の在り方と心理的発達を理解する。さらに，発達障害等非定型発達についての基礎的な知識等も身につける。 公認心理師，臨床発達心理士である講師が直接講義をする形式です。講義内容を深めるため，実験等を映像やドキュメンタリーを講義内で見ることがあります。講師とのやりとりは，感想シートによっておこなわれます。	
		社会・集団・家族心理学	○	本講義は，広義の意味での「社会心理学」について，その概念及び考え方について学ぶものである。「社会心理学」という学問の特徴は，人間同士の関係性を考慮に入れた上で，科学的に心の過程を理解しようとするところである。そこで本講義の目標は，人間同士の関係性が人の意識や行動に影響を及ぼす心の過程について理解することとする。そのために，社会的状況，集団状況，家族関係の中での人の行動について，重要とされている話題を取り上げ，これまでに得られている知見を概説する。 対面による講義を行う。「社会心理学」は心理学という学問の中でもとりわけ日常の身近な出来事を扱うものである。このことから，講義ではできるだけ身近な出来事を事例にして説明する。そして受講生にも自身の身近な出来事を思い浮かべながら理解することを求める。	
		臨床心理学概論	○	臨床心理学とは，人の心の問題について，心理学の知識や技法を用いて対応しようとする，公認心理師にとってコアとなる学問である。この講義は，臨床心理学の歴史，代表的な理論と技法，研究法，アセスメント法及び公認心理師の役割など，同学問の主なテーマについて総合的に学び，理解することを目標とする。また，講義を通じて，公認心理師としての基本的な心構えを持てるようにする。 講義は対面とし，その日の講義内容について，パワーポイントと使用教材を用いて解説する。教員の話をしっかりとノートにとるとともに，講義中のディスカッションやグループワークに積極的に参加すること。毎回の講義の終了時には，簡単なリアクションペーパーの提出を求める。	
		学習・言語心理学		人間は，発達の過程で様々な経験をしながら行動や言語を身につける。行動は，人間がより良い結果を得られるように活動するうえで重要な要素となる。言語は，人間がコミュニケーションを行う際の主要な手段であり，その重要性は明白であろう。本講義では，学習心理学と言語心理学の領域について取り扱い，人間の行動が変化する過程，言語の習得に仕組みを学ぶ。また，日常生活場面における応用や学習・言語の障害についても取り上げ，日常生活との関連性を考える機会も設ける。 対面の講義形式で行う。授業内では，その回のテーマに関連した演習課題を課すことがあるので，主体的に取り組むこと。	
		感情・人格心理学		人の感情過程について，そのメカニズムや理論，行動へのさまざまな影響を示す。さらに人格（性格）のさまざまな理論を示す。それらを学んだ上で，近年の遺伝行動学や脳機能，進化などの観点からの理解も深め，トータルにバランスよく人の感情と人格にまつわる現象を整理して理解していく。過去，さまざまな心理学の立場から性格についての理論が提出されてきている。それらを踏まえて，人を分類するよりもむしろその多様性を把握して公平に人と対し，福祉，教育の観点から望まれる人間観がどういったものかを各自がよく考えていく基盤を提供していくものである。同時に現代社会で必要とされる感情のコントロールなどの人間関係上のスキルについてもその理論と実際を学び，身につけていく準備となるだろう。 対面による講義を行う。授業では常識に挑戦し，徹底的に批判的思考を行うことを要請する。そのためにしっかりノートをとり，しっかり復習をして，学んだ内容を身につけてほしい。	

専門科目	専門基幹科目	神経・生理心理学		神経・生理心理学では，心理現象の神経学的・生理学的基盤を学ぶ。本講義ではまず，脳神経系の構造ならびに機能，脳神経系機能の研究方法について理解を深める。次に，感覚，知覚，注記憶，感情，動機づけなどといった心理現象とその背景にある神経学的・生理学的メカニズムについて触れる。さらに高次脳機能障害や神経発達症と脳神経系とのかかわりについても学ぶ。 対面の講義形式で行う。教科書を基に講義を展開するが，必要に応じて，パワーポイントによるプレゼンテーションや資料の追加などを行う場合がある。	
		障害者・障害児心理学		本科目では，障害とは何か，障害に対する認識や対応の歴史的変遷，障害者・障害児の心理とはどのようなものかについて考える。そのために，障害に関する定義や法制度などの基礎知識を学び，障害者・障害児が抱える心理社会的な課題について理解を深めることを目標とする。また，障害のある子どもや大人を支援する際に求められる心構えや支援の在り方，支援制度，支援施設に関する基礎知識を学ぶことを目標とする。 対面の講義形式で行う。授業内では，担当教員の実務経験を踏まえた事例等を用いて考えることにより，障害と障害者・障害児の心理に対する理解を深める。	
		健康・医療心理学		本講義では，公認心理師の実践に関連する内容として，人の心の健康と疾病，障害に関連する分野を取り扱う。人の心の健康と，ストレスや身体的な疾患との間にある関連を見落とさず，適切なアセスメントと介入ができるようになるための十分な知識が得られることを目標とする。本講義においては，身体的な疾患のみならず，依存症や災害時の心のケアに関しても，理解を深めることを目標とする。 対面の講義形式で行う。また講義形式で知識を身につけるだけにとどまらず，得た知識をもとにして，他の受講生とのディスカッションを毎回の講義内で実施する。加えて適時，グループワーク，演習を実施する。	
		司法・犯罪心理学		司法・犯罪心理学の主なトピックである，犯罪や非行はなぜ起こるのか，犯罪者や非行少年はどのように処遇されるのか，被害者に対する支援はどのように行われるのか，家庭をめぐる裁判はどのように進められるのかなどについて，公認心理師を目指す学部生が，専門的・体系的な知識を身につけることを目標とする。また，講義を通じて，司法・犯罪分野で公認心理師がどのような活動を行い得るのかイメージを持てるようにする。 講義は対面とし，その日の講義内容について，パワーポイントと使用教材を用いて解説する。教員の話をしっかりとノートにとるとともに，講義中のディスカッションやグループワークに積極的に参加すること。毎回の講義の終了時には，簡単なリアクションペーパーの提出を求める。	
		福祉心理学		福祉に関する問題と福祉サービスについて概観し，福祉に関する問題の背景，福祉的課題を抱えた当事者の心理社会的課題及び必要な支援，特に虐待防止についての基本的知識について，多角的に思考し理解を深めることを目標とする。具体的には周産期における様々な困難への支援，子どもの虐待についての基本的な知識，高齢者の福祉にかかわる諸問題について，制度面や法律も押さえながら考える。また福祉の現場は心理だけでなく医療・保健・教育・福祉・司法などそれぞれの専門家が連携，協働して対応していくことが必要な領域であることから，その中で心理職として必要な知識と視点を培う。 対面の講義形式で行う。授業内では，福祉の現場における臨床心理学について，担当教員の実務経験を踏まえた事例等を用いることで，福祉サービスの利用者の立場や視点に触れながら理解を深める。	
		教育・学校心理学		児童生徒が学校生活で出会う課題や問題に対し，心理の専門職として自分自身が「学ぶこと」，「援助する・援助されること」について考え，教育領域における公認心理師・認定心理師などの専門職の活動について理解する。 心理教育的援助サービスの体系である学校心理学の基礎知識について学習し，学校心理学の枠組みにもとづく子どもの苦戦（不登校，いじめなど）や発達障害に伴う困難さについて説明でき，チーム援助の実践について理解することを目標とする。 講義による知識の習得と具体的な援助スキルについて，演習，事例検討などを通して学ぶ。	

専門科目	専門基幹科目	産業・組織心理学		本科目では，産業の中で効率を上げるための心理学だけでなく，メンタルヘルスを向上させることで組織が活性化するという立場に立って，コミットメント，動機づけなどを含む職務満足，さらにはキャリア発達の視点をもつことを目標とする。併せて安全衛生を中心とした関連の法規について理解することを目標とする。 対面の講義形式で行う。授業内では，担当教員の実務経験を踏まえた事例等を用いることにとどまらず，受講生自身の社会経験（サークル活動やアルバイトなど集団に所属している際の行動）を用いて考えることにより，産業・組織心理学の知見について理解を深める。	
		心理学統計法Ⅰ	○	本講義では，心理学研究ならびに実践を行う際に必要な基礎的な統計手法を学ぶとともに科学的思考力を養成する。記述統計，推測統計の基本概念を理解するとともに，t検定，相関，回帰などの統計について具体的な例を交えながら学んでいく。これにより，心理学の研究はもとより，公認心理師として必要な統計の基礎的知識を理解するとともに，データに基づいた科学的な思考力を培うことが目標となる。 対面の講義形式で実施する。統計への理解を深めるために，PCルームにて主にエクセルを用いて実際に計算しながら実施する。	
		心理学研究法Ⅰ	○	心理学は″こころ″を科学的に解明する学問領域である。不可視な″こころ″を科学的に究明するためには，研究手法に特段の配慮を必要とするため，心理学の先駆者たちは様々な方法を試みてきた。本講義では，実証的研究のロジックを説明するとともに，具体的な例をとおして，心理学で用いられる代表的な5つの研究手法について学ぶ。また，研究報告の方法や研究にあたっての倫理について理解を深めることで，受講生自身が適切な手法を選択して心理学研究を実施できるようになることを目標とする。 対面の講義形式で実施する。配布資料を基に講義を展開するが，必要に応じて，パワーポイントによるプレゼンテーションや資料の追加が行われることがある。なお，本講義では講義前半に「研究における目的の抽出方法」にかかわるレポート，後半に「科学的手法を用いた心理学研究の計画立案」に関するレポートを課す。	
		心理学実験Ⅰ	○	本科目では，科学的な根拠に基づいて心の働きを理解するために必要な実験の手法について実習する。心理学における古典的・代表的な実験を実施し，仮説の立て方，実験の実施，データ分析，レポートの執筆をとおして，心理学研究を行う上で必須である一連の手続きを学ぶ。 １回につき２コマの対面方式にて実施する。受講生は実際に実験者ならびに実験参加者となり，心理学実験を実施することにより，心理学実験の基礎を体得する。さらに，これらの実習や実験レポートの執筆をとおして科学的な思考方法を修得する。	
		心理的アセスメントⅠ	○	本講義では，心理的アセスメントに関する基礎的理論や倫理と共に，実際に心理臨床の現場で用いられる代表的なアセスメント手法について理解することを目標とする。講義内では，心理的アセスメントに関する，面接法，検査法，観察法の３つの方法論の中から，主に検査法について取り扱い，それぞれの心理検査の背景に存在する理論や実践の妙について，学習を深める。 対面の講義形式で行う。また講義形式で知識を身につけるだけにとどまらず，得た知識をもとにして，周囲とディスカッションを毎回の講義内で実施する。また，検査種別によっては，実際にみたり触れたりしながら，検査の目的や検査内容について理解を深める。	
		心理的アセスメントⅡ	○	心理の専門職（公認心理師や臨床心理士）は，認知，学力，発達，言語，情緒などについて，心理検査，行動観察を通してアセスメントを行う。さらにアセスメントに基づき相談者への支援を計画できる力が必要となる。本講義では，特に行動観察に焦点を当てて，その知識と方法について学ぶ。 相談者や支援を必要とする者に対する情報収集の方法と情報を総合的に理解し，具体的な支援計画を立てるまでの流れを理解することを目標とする。 講義を通して基礎的な知識について理解し，具体的な事例を検討する。またグループディスカッションをしながら支援計画について検討する。	

専門科目	専門基幹科目	心理学的支援法	○	心理職の行う心理学的支援の理念や方法，その実際について学びます。授業では，心理学的支援の対象理解，人間関係を築くためのコミュニケーションの方法，代表的な心理療法やカウンセリングの考え方，支援方法（個別，集団，地域），職業的倫理，心の健康教育，心理職としてどのように自己研鑽を積むかについて扱います。 各回のテーマについて講義を行います。理解を深めるために，ディスカッションや発表などのワークを実施します。	
		対人援助職の倫理	○	対人援助職として現場で活動するにあたり、身につけておくべき職業倫理について理解する。その際、日常の対人場面や現場での活動を想定した基本的な知識の習得に加え、事例を通した体験的な学びを通し、実践に活用可能なスキルの獲得および定着を目標とする。 スライドや配布資料を用いた講義を基本とした上で、受講生の授業への積極的な参加を促すために、ペアやグループでのディスカッションへの取り組みを通して、互いの理解を正しく共有するための体験活動を行う。授業後には、授業内で学んだ知識や体験をもとに、振り返りを行う機会を設けることで知識の定着を促す。	
	専門展開科目	心理学統計法Ⅱ		心理学の研究では，何らかの行動や主観的な評価などを数値化して測定することが多い。また，心理学研究のデータは，関心のある集団全体を調べ尽くすことが困難であるため，手元にある限られたデータから全体の傾向を推測する必要も生じる。本科目では，推測統計によるデータ解析手法のうち，分散分析と重回帰分析の考え方，データ解析の方法を紹介する。 対面の講義形式で行う。授業内では，演習用のデータをもとに，実際にデータ解析を行う回があるので，データ解析の手順を聞き漏らすことの内容に参加すること。なお，データ解析にはコンピューターを用いる。	
		心理学統計法Ⅲ		様々な量的研究において，データの統計的分析は必須である。本科目では，心理学統計法Ⅰ，心理学統計法Ⅱで取り扱ったデータ分析に続く発展的なデータ分析法として，多変量解析を主に取り扱い，その基本的考え方と取扱い方を理解することを目標とする。そのために，研究の目的に合わせた分析方法の選択，分析結果の適切な解釈の仕方を学ぶ。 対面による講義を基本とする。ただしデータ分析のやり方を習得するためには主体的に取り組むことが近道であることから，授業時間外の自主的な学びを求める。具体的には，さまざまな量的研究でよく用いられる多変量解析について，その分析を用いる際の前提条件と注意点を予習する。その上で分析ソフトウェアを用いて実際にデータ処理を行い，その結果の解釈の仕方を自分なりに考える。この繰り返しによって多変量解析の基本的な考え方を学ぶ。	
		心理学研究法Ⅱ		社会調査によって得られる各々のデータに実際に触れる方法と，それらを分析する方法を理解する。講義においては、実際に調査をおこなう手順に従って、調査のデザイン、調査対象者の選定、サンプリング法、調査票の作成方法、社会調査の実施方法、調査データの整理方法、個人情報とデータ管理の問題、調査結果の社会への還元について説明していく。特に、調査と倫理的問題については具体的に繰り返し説明する。本科目によって、自らで社会調査ができるようになることを目指す。 専門社会調査士である担当教員が，自らの社会調査に関する経験に触れながら，実際の社会調査を実施するにあたって基礎的な知識を解説し，可能な限り，実際に社会調査をおこなえるように教示する。	
		心理学実験Ⅱ		心理学実験Ⅱでは，心理学における重要な研究・臨床技法である，調査法，観察法，面接法による研究について学ぶ。これらの実習をつうじて，各研究方法の特徴を理解し，研究目的に応じて適切な方法を選択する能力を身につける。また，量的・質的データの収集，分析，解釈の過程を実践的に学ぶことで，科学的な思考力ならびに問題解決能力を養う。さらに，個人情報保護の重要性や研究倫理についても学び，責任ある研究者・臨床家としての姿勢を身につける。 １回につき２コマの対面方式にて実施する。グループワークを原則とし，受講生は実際に調査（面接）者，対象者等の役割を交代で担当し，各テーマの実習を実施する。	

専門科目	専門展開科目	心理調査法		本科目は，心理・社会調査について基本的事項を学ぶことを目標とする。心理学の研究方法として観察，実験，調査，検査の４つが挙げられる。それらの概要を確認した上で，特に調査に焦点を当てて，その種類と手続きとデータ分析方法について概説する。加えて近年盛んにおこなわれるようになったオンライン調査についても概説する。 主に対面による講義形式で行う。ただし第7回以降は，グループワークを用いて体験的な学習を行う。そのために配布された資料を読み込み，積極的にグループワークへ参加することを求める。また授業時間内に終えられなかった課題や作業は，授業時間外に実施することになる。	
		質的研究法		質的研究法における主な方法について，各々の質的データに実際に触れる方法と，それらを分析する方法を理解する。 参与観察法，フィールドワーク，インタビュー等の質的調査の方法，および，ライフヒストリー分析，会話分析，グラウンデッドセオリー，ビジュアルデータ分析等の質的データの分析法などについて講師が講義をしながら，一部は受講者が実際に体験する。専門社会調査士である講師が，自らの質的研究に関する経験に触れながら，良質な文献についても読み進めていく。	
		心理調査法演習		本科目は、調査の企画から報告書の作成までにまたがる心理・社会調査の全過程について、体験を通じて学ぶことが目標である。量的調査あるいは質的調査について、調査の企画、仮説構成、調査項目の設定、質問文・調査票の作成、対象者・地域の選定、サンプリング、調査の実施、エディティング、集計、分析、仮説検証、報告書の作成を、グループ単位で行う。 １回につき２コマの対面方式にて実施する。調査を実施する科目であることから、毎回グループワークを行う。調査の実施過程において必要な作業をグループメンバー内で分担し、授業時間内外に取り組む。	
		心理アセスメント実習		公認心理師法が施行され，心理の専門職として心理的アセスメントを適切に実施できることの重要性は高まっている。本講義では，心理的アセスメントの方法の中でも，心理検査法に焦点を当てる。心理検査の実施から報告書作成までに必要とされる基本的なスキルを体験的に身につけることを目標とする。なお，すべての検査種目において，架空事例を参照しながら，受講者が支援を受けるクライエント像を想像しながら取り組むことを講義の主眼とする。 １回につき２コマの対面方式の講義および演習を実施する。それぞれの回で取り扱う心理検査に関して，講義と架空事例を紹介し，それらの事例に基づいた検査の実施の流れや検査結果の処理，報告書の作成に取り組む。	
		自己表現の心理学		自己表現に関する心理学的理論を学び，自己を表現するための方法を探求します。社会的状況における自己表現のための技法（アサーション，自己呈示等）を学び，他者との関わりにおける問題解決や印象を管理するためのスキルを身につけます。また，様々な自己表現の方法を通して，自己理解と他者理解を深めることを目的とします。 各回のテーマについて講義を行います。理解を深めるために，ディスカッションや発表などのワークを実施します。	
		暮らしの中の心理学		人は他者と関わり，集団に所属しながら生活している。そして人は，他者や集団や社会から様々な影響を受けると同時に，自らも対人関係や集団に影響を及ぼしている。本科目では，日々の暮らしの中で生じるさまざまな現象について，社会心理学的視点から読み解いていく。 対面の講義形式で行う。授業内では，講義内容を理解するためのワークを課す。それに取り組むために必要な作業の説明を聞き漏らさないようにすること，併せて各自で「自分が何をなすべきか」を考えて行動することを求める。	
		ものがたりの中の心理		人はさまざまな手段で自己を表現している。それは言葉であったり表情であったり，時に歌（詩）や踊り，文章や絵画であったりさまざまである。本科目では，そのような人の表現の営みの中でもさまざまな「ものがたり」に着目し，その表現に内包されている心について，心理学的な観点から読み解いていく。講義の後半部分では，受講者らが興味を持っているさまざまな物語について，心理学的な観点から読み解くことを試行錯誤することを主眼に置く。 対面の講義形式で行う。また講義形式で知識を身につけるだけにとどまらず，得た知識をもとにして，周囲とディスカッションを毎回の講義内で実施する。	

専門科目	専門展開科目	ストレス理解の心理学		ストレスが心身に与える影響について，心理学的な視点から深く探求します。ストレスの代表的な理論，ストレスの生理学的，心理学的，社会的要因を理解し，対処法や予防策について学びます。学生はストレスに適切に対処するスキルを身につけ，実生活に活かすことを目指します。 各回のテーマについて講義を行います。ストレスやその対処法への理解を深めるために，ディスカッションや発表などのワークを実施します。	
		間違える心理		人間は，ときに何かを見落としたり，判断ミスをしたりする。それらの間違いは，単にうっかりして起きることばかりではなく，じっくり考えているにも関わらず起きることもある。本講義では，知覚や思考において発生する間違いに着目し，演習課題への取り組みを通じて，人間の知覚や思考の特性について考えていく。 対面の講義形式で行う。授業は，一部の回（第1回，第2回，第15回）を除き，2週で1つのテーマを扱う。各テーマの前半の週においては，テーマに関連した話題提供を行い，後半の週に課題を課し，成果物を提出する。課題では，ディスカッション，グループワーク，演習等を行うことがあるので，主体的に取り組む姿勢を求める。	
		コミュニケーション心理学演習		社会の中で自分らしく健康に生きていくためには，他者との肯定的な関わりが欠かせない。学生一人ひとりのウェルビーイングの向上を目指し，より適応的で円滑な関係性を維持していくために必要なコミュニケーションスキルの習得および向上を目標とする。 自他の感情を理解し，その感情を適切に表現するスキルの習得を効果的に促す「ソーシャル・エモーショナル・ラーニング」に加え，安心安全の枠組みの中で，互いの交流を深めていくことができるよう工夫された「インタラクティブ・フォーカシング」の枠組みを用いたペアまたはグループによる実践活動を行う。獲得した知識やスキルは，日常生活場面で積極的に活用し練習を重ねることで，安定したスキルとして定着を図ることができるよう，繰り返しの活用を促す。	
		暮らしに活かすカウンセリング		日常の生活には，カウンセリングの考え方や方法が応用されている。本講義では，日常生活に応用できるカウンセリングの基本である「傾聴」について学び，友人関係や職場の人間関係，家族の関係にも影響を与えることを具体的に理解する。また，カウンセリングの基本となる「自分を知ること」を通して，自分自身の特性・特徴を理解し，自分を理解する。 カウンセリングの基本的なスキルについて理解し，身に着け，自分自身について理解し，自分自身を上手に表現できるようになることを目標とする。 講義を通して，カウンセリングの基本的なスキルについて理解し，演習と具体的な事例を検討すること，自分理解のためのプログラムを体験する。	
		子ども理解の心理学		幼児及び児童の心身の発達過程について，基礎的な知識を身につけ，各発達段階における心理的特性を踏まえた支援についての基礎となる考え方を理解する。具体的には，人間の誕生から新生児期、乳児期、幼児期、児童期までにおける心身の発達を基底に，各々の発達段階における心理を理解し，認知機能や感情・社会性の発達，そして自己と他者の関係の在り方とその心理的発達を理解する。さらに，発達障害等非定型発達についての基礎的な知識等も身につけ、子どもたちへの支援ができるようになる。 公認心理師，臨床発達心理士である講師が直接講義をする形式です。講義内容を深めるため，実験等を映像やドキュメンタリーを講義内で見ることがあります。講師とのやりとりは，感想シートによっておこなわれます。	
		高齢者理解の心理学		生涯にわたる心理・身体的機能の発達に伴う変化のうち，老年期およびその前段階としての中年期に焦点を当てて学修する。とりわけ，発達の観点から老化を理解し，老化に関する心理や身体機能の変化の特徴に関する知識を修得し，考察を深めることを目指す。 授業期間全体を通じた授業の進め方：毎回の予習が，知識獲得の中心である。その意識を強く持って，取り組んでもらいたい。対面授業は，難解な箇所に関する追加的な解説に重点を置く。また，理解を深めるために必要に応じて視聴覚教材を活用する。授業後には，復習課題に取り組むとともに，授業での学修を基に考察を深め，小レポートを作成し，提出することを求める。	

専門科目	専門展開科目	消費者理解の心理学		私たちは，商品やサービスを購入したり，利用したりしている消費者である。消費者の行動には，様々な心理的プロセスが関わっている。本講義では，消費者心理学に関する研究や事例を紹介し，消費者である自身についてより深く理解する機会，売り手（消費者を相手に取引する側）の視点から消費者について考察する機会をつくりだすことを目指す。 対面の講義形式で行う。授業内では，その回のテーマに関連した演習課題を課すことがあるので，主体的に取り組むこと。また，買い物をする場面など授業外の日常生活において，普段から消費者心理学について意識していくことを期待する。	
		多様性理解の心理学		多様な背景を持つひとりひとりの人権が尊重され，多様な社会的属性や個人的特性を持つ人たちが差別されることなく，苦痛や不利益を被ることなく，安心して活動できるよう，人々が多様性に配慮して行動し，多様性を受容する社会を実現することは重要な社会的課題である（日本心理学会，2023）。多様性に配慮した行動をするためには，多様性に対する理解を深めること，多様性に配慮した行動ができているかをセルフチェックするための思考方法を常に持つことが求められる。本科目は，多様性に十分配慮し，多様な個人の尊厳が守られた心理学研究ならびに心理支援を行うための知識を身につけ，それに基づく実践ができるようにすることを目指す。 対面による講義形式で行う。担当教員の実務経験を踏まえた事例等を用いて学ぶことにより，多様性を尊重する具体的行動をより実践に近い形で考えられるようにする。	
		情報社会の心理学		情報通信技術（ICT）の進歩は，私たちの生活に大きな影響を与えている。ソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）上のコミュニケーション，仮想空間上での活動などはその一例であり，これらは世の中に対する私たちの知識，私たちが環境から受ける心理的な影響にも変化をもたらしていると考えられる。この講義では，情報化社会と関連する心理学領域の事例や研究を例に，情報化社会と私たちの心の関係について考えていく。 対面の講義形式で行う。授業内では，その回のテーマに関連した演習課題を課すことがあるので，主体的に取り組むこと。また，授業で扱った内容について，自身の身の回りの生活との関係を普段から意識することも求める。	
		からだを動かして学ぶ対人援助		臨床動作法は，言葉ではなく，主に動作を用いて対象に心理支援を行う心理療法の一技法である。本講義では，言葉の有無に関わらず，目の前の相手に寄り添うことや目の前の相手の状態を汲み取ることや，自分のからだの状態から自身の心身のコンディションをアセスメントすることを，臨床動作法を体験しながら学んでいく。臨床動作法を，自己理解や他者支援に生かすための実践的なスキルを身につけることも講義の目標とする。 対面の講義形式で行う。また講義形式で知識を身につけるだけにとどまらず，得た知識をもとに，実際に受講者同士でペアを組み，臨床動作法の援助の実践を試すことに取り組む。	
		精神疾患とその治療		学生が，公認心理師として必要な精神医学に関する基本的知識である精神疾患総論（代表的な精神疾患についての成因，症状，診断法，治療法，経過，本人や家族への支援を含む）を習得し，それを生かした臨床心理アセスメントや臨床心理援助方法を自ら考えることができる。学生が，向精神薬をはじめとする薬物療法による心身の変化について説明できるようになる。学生が，医療機関と他機関（教育・福祉等）との連携について説明できるようになる。 教室での対面講義形式の授業で，映像教材（DVD）を積極的に活用する。国家試験形式の小テストと解説，質疑応答集，追加説明資料等を教材とし，自己学習を促す。	
		公認心理師の職責		本科目では，公認心理師に求められる役割，法的義務，倫理や責務，および臨床実践に不可欠な知識と技能を理解し，公認心理師としてのものの見方を身につけることを目標とする。そのために，公認心理師として必要な知識，法的義務，倫理，態度や行動について学ぶ。また，公認心理師として社会から求められる役割について具体的に把握し，そのために必要な知識について学ぶ。さらに公認心理師がどのような分野で活動しており，どういった役割を果たしているのかについて学ぶ。そして公認心理師の資格を取得した後の自己研鑽について，理解を深める。 対面の講義形式で行う。授業内では，公認心理師の役割や職責等について，担当教員の実務経験を踏まえた事例等を用いることで，その理解を深める。	

専門科目	専門展開科目	カウンセリング各論		カウンセリングは，基本的にはカウンセラーとクライエント(相談者)が対話する関係である面接を通して行われるが，その支援の方法は一つに限られることがなく，様々なアプローチがあることを理解する。クライエント（相談者）のもつ課題や問題について支援を行うことの意義と意味について考え，カウンセリングの理論を概観する。 カウンセリングの基本となる人間観について考え，心理支援の専門職として意識を持てるようになること，カウンセリングの様々なアプローチの方法について理解することを目標とする。 講義による知識の習得と具体的な援助スキルについて，演習，事例検討などを通して学ぶ。グループでのディスカッションや発表を通してカウンセリングについて理解を深める。	
		援助のための コミュニケーション ・スキル		対人援助職として働く上で必要なコミュニケーション・スキルを学びます。クララ・E・ヒルによる「ヘルピング・スキル」を中心に，実践的なスキル（質問の仕方，言い換え，感情の反映など）を身につけます。学生は理論を学ぶだけでなく，ロールプレイを通じてスキルを練習し，フィードバックを受けることでスキルの習得を目指します。 各回のテーマについて演習（ロールプレイ，ディスカッション，振り返り）を行います。事前に授業資料を配布します。	
		関係行政論		行政とは、法や制度に基づき国や地方公共団体が行う仕事のことを指す。公認心理師が活動する上で、行政に関する知識や行政との関わりは欠かせない。この行政を支える法や制度について、教育、福祉、保健・医療、司法・犯罪、産業・労働の分野ごとに、基本的知識を身につけることを目標とする。また、講義を通じ、公認心理師として心理支援や教育啓発を行う上で、法や制度の知識を活用することの重要性を意識できるようにする。 講義は対面とし、その日の講義内容について、パワーポイントと使用教材を用いて解説する。教員の話をしっかりとノートにとるとともに、講義中のディスカッションやグループワークに積極的に参加すること。毎回の講義の終了時には、簡単なリアクションペーパーの提出を求める。	
		医療分野における 心理臨床		公認心理師国家試験受験資格に係る「心理実習」において必須の実習先とされている医療分野について理解し，医療機関などで行われている心理支援の実際について知る。さらに，いくつかの疾病を取り上げ，心理査定，心理支援，他職種連携などについて考える能力を養う。 対面の講義形式で行う。授業内では担当教員の実務経験を踏まえて作成した事例や心理検査を用いたり，テーマに添ったグループ討議を行ったりすることにより，医療分野における心理臨床の実際について理解を深める。	
		心理演習		心理支援に必要な知識及び技能の基本的な水準の修得を目的とし，次の（ア）から（オ）までに掲げる事項について，具体的な場面を想定した役割演技 （ロールプレイング）を行い，かつ，事例検討で取り上げる。 （ア）心理に関する支援を要する者等に関するコミュニケーション，心理検査，心理面接，地域支援の知識及び技能の修得（イ）心理に関する支援を要する者等の理解とニーズの把握及び支援計画の作成 （ウ）心理に関する支援を要する者の現実生活を視野に入れたチームアプローチ（エ）多職種連携及び地域連携（オ）公認心理師としての職業倫理及び法的義務への理解 各回のテーマについて演習（ディスカッション，ロールプレイ，発表など）を行う。	
		心理実習Ⅰ		実習生が，次の（ア）から（ウ）までに掲げる事項について，主要５分野の施設（具体的な施設については，「公認心理師法施行規則第三条第三項の規定に基づき文部科学大臣及び厚生労働大臣が別に定める施設」（平成29年文部科学省・厚生労働省告示第５号）のとおり。）において，見学等による実習を行いながら，当該施設の実習指導者又は実習担当教員による指導を受けるべきこと。ただし，当分の間，医療機関での実習を必須とし，医療機関以外の施設における実習については適宜行うこととしても差し支えないこと。この実習を行うにあたっての事前指導を行う。 （ア）心理に関する支援を要する者へのチームアプローチ （イ）多職種連携及び地域連携 （ウ）公認心理師としての職業倫理及び法的義務への理解	

専門科目	専門展開科目	心理実習Ⅱ		実習生が，次の（ア）から（ウ）までに掲げる事項について，主要５分野の施設（具体的な施設については，「公認心理師法施行規則第三条第三項の規定に基づき文部科学大臣及び厚生労働大臣が別に定める施設」（平成29年文部科学省・厚生労働省告示第５号）のとおり。）において，見学等による実習を行いながら，当該施設の実習指導者又は実習担当教員による指導を受けるべきこと。ただし，当分の間，医療機関での実習を必須とし，医療機関以外の施設における実習については適宜行うこととしても差し支えないこと。 （ア）心理に関する支援を要する者へのチームアプローチ （イ）多職種連携及び地域連携 （ウ）公認心理師としての職業倫理及び法的義務への理解	
		心理実習Ⅲ		実習生が、次の（ア）から（ウ）までに掲げる事項について、主要５分野の施設（具体的な施設については、「公認心理師法施行規則第三条第三項の規定に基づき文部科学大臣及び厚生労働大臣が別に定める施設」（平成29年文部科学省・厚生労働省告示第５号）のとおり。）において、見学等による実習を行いながら、当該施設の実習指導者又は実習担当教員による指導を受けるべきこと。ただし、当分の間、医療機関での実習を必須とし、医療機関以外の施設における実習については適宜行うこととしても差し支えないこと。この実習の事後指導を行う。 （ア）心理に関する支援を要する者へのチームアプローチ （イ）多職種連携及び地域連携 （ウ）公認心理師としての職業倫理及び法的義務への理解	
		多職種連携における心理専門職		本科目は，公認心理師等の心理専門職に求められる多職種連携の意義と必要性について理解し，説明できるようになることを目標とする。そのために，福祉，教育，司法・犯罪の各分野において多職種連携に関わる職種について学ぶ。また，各分野の多職種連携において心理専門職に求められる役割について学ぶ。さらに各分野の多職種連携の実例を通してその課題と可能性について考える。 福祉，教育，司法・犯罪それぞれの分野に精通した３名の教員が対面のオムニバス形式で講義を行う。授業内では，福祉，教育，司法・犯罪の各分野における多職種連携について，担当教員の実務経験を踏まえた事例等を用いることで，より実践に近いイメージを持って学ぶ。	
		臨床地域援助論		児童虐待は様々な心の問題と深く関連し，その防止は子どもの健全発達に通じていく。児童虐待の防止支援においては，福祉，医療，保健，教育，司法等の多機関・多職種による協働が必須となる。そのため心理専門職は，個人の心だけを扱うのではなく，多機関・多職種との連携や地域社会への参画は重要な専門業務となる。本科目では，地域住民，関係機関，そこに所属する支援者（コミュニティ）を理解し，そこに貢献するための心理専門職の役割と実際について理解することを目標とする。 対面の講義形式で行う。授業内では，臨床心理的地域援助について，担当教員の実務経験を踏まえた事例等を用いて理解を深める。	
	卒業研究	心理学研究法演習	○	本科目は，卒業研究の基礎力を獲得することが目標である。具体的には，研究の進め方を学びながら，文献研究，研究計画案の策定に取り組む。 ゼミナール形式で実施する。そのため，課題に対して，授業内外で学生が自ら主体的に取り組むことを求める。自分の発表担当回には責任をもって資料を作成，配布し，プレゼンテーションを行う。	
		卒業研究Ⅰ	○	本科目の大きな目標は卒業研究を行い，卒業論文にまとめることである。そのために，３年次後期の「心理学研究法演習」での実践を踏まえ，卒業論文のテーマを確定し，研究計画に沿った適正な研究手続きによる実験・調査を行い，データを収集する。 ゼミナール形式で実施する。そのため，課題に対して，授業内外で学生が自ら主体的に取り組むことを求める。自分の発表担当回には責任をもって資料を作成，配布し，プレゼンテーションを行う。	
		卒業研究Ⅱ	○	本科目の大きな目標は卒業研究を行い，卒業論文にまとめることである。そのために，４年次前期の「卒業研究Ⅰ」での実践を踏まえ，実験や調査などによって収集したデータの分析と考察を行い，卒業論文を執筆し，卒論発表を行う。 ゼミナール形式で実施する。そのため，課題に対して，授業内外で学生が自ら主体的に取り組むことを求める。自分の発表担当回には責任をもって資料を作成，配布し，プレゼンテーションを行う。	

（注）
1　開設する授業科目の数に応じ，適宜枠の数を増やして記入すること。
2　専門職大学等又は専門職学科を設ける大学若しくは短期大学の授業科目であって同時に授業を行う学生数が４０人を超えることを想定するものについては，その旨及び当該想定する学生数を「備考」の欄に記入すること。

3　私立の大学の学部若しくは大学院の研究科又は短期大学の学科若しくは高等専門学校の収容定員に係る学則の変更の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合，大学等の設置者の変更の認可を受けようとする場合又は大学等の廃止の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合は，この書類を作成する必要はない。
4　「主要授業科目」の欄は，授業科目が主要授業科目に該当する場合，欄に「○」を記入すること。なお，高等専門学校の学科を設置する場合は，「主要授業科目」の欄に記入せず，斜線を引くこと。
5　高等専門学校の学科を設置する場合は，高等専門学校設置基準第17条第4項の規定により計算することのできる授業科目については，備考欄に「☆」を記入すること。

学校法人高崎健康福祉大学 設置認可等に関わる組織の移行表

令和7年度		入学定員	編入学定員	収容定員
高崎健康福祉大学				
健康福祉学部				
	医療情報学科	80	-	310
	社会福祉学科	75	-	285
	健康栄養学科	80	-	320
薬学部				
	薬学科(6年制)	90	-	540
保健医療学部				
	看護学科	100	-	400
	理学療法学科	40	-	160
人間発達学部				
	子ども教育学科	80		320
農学部				
	生物生産学科	75	-	325
	計	620	-	2660
高崎健康福祉大学大学院				
健康福祉学研究科				
	医療福祉情報学専攻(M)	3	-	6
	保健福祉学専攻(M)	3	-	6
	保健福祉学専攻(D)	3	-	9
	食品栄養学専攻(M)	4	-	8
	食品栄養学専攻(D)	2	-	6
薬学研究科			-	
	薬学専攻(4年制D)	3	-	12
保健医療学研究科			-	
	看護学専攻(M)	6	-	12
	理学療法学専攻(M)	3	-	6
農学研究科			-	
	生物生産学専攻(M)	4	-	8
	生物生産学専攻(D)	2		6
	計	33	-	79

令和8年度		入学定員	編入学定員	収容定員	変更の事由
高崎健康福祉大学					
健康福祉学部					
	医療情報学科	80	-	320	
	社会福祉学科	75	-	300	
	健康栄養学科	80	-	320	
薬学部					
	薬学科(6年制)	90	-	540	
保健医療学部					
	看護学科	100	-	400	
	理学療法学科	40	-	160	
人間発達学部					
	子ども教育学科	80		320	
	心理学科	40		160	学科の設置(認可申請)
農学部					
	生物生産学科	75	-	300	
	計	660	-	2820	
高崎健康福祉大学大学院					
健康福祉学研究科					
	医療福祉情報学専攻(M)	3	-	6	
	保健福祉学専攻(M)	3	-	6	
	保健福祉学専攻(D)	3	-	9	
	食品栄養学専攻(M)	4	-	8	
	食品栄養学専攻(D)	2	-	6	
薬学研究科			-		
	薬学専攻(4年制D)	3	-	12	
保健医療学研究科			-		
	看護学専攻(M)	6	-	12	
	理学療法学専攻(M)	3	-	6	
	理学療法学専攻(D)	2		6	課程変更(認可申請)
農学研究科			-		
	生物生産学専攻(M)	4	-	8	
	生物生産学専攻(D)	2	-	6	
	計	35	-	85	